

四半期報告書

(第42期第1四半期)

ジョルダン株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年2月15日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

【会社名】 ジョルダン株式会社

【英訳名】 Jorudan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤俊和

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

【電話番号】 03(5369)4051 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 岩田一輝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

【電話番号】 03(5369)4051 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 岩田一輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計期間	第42期 第1四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自 令和元年 10月1日 至 令和元年 12月31日	自 令和2年 10月1日 至 令和2年 12月31日	自 令和元年 10月1日 至 令和2年 9月30日
売上高 (千円)	1,057,228	722,259	3,474,514
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	85,913	△16,833	223,145
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属す る四半期純損失(△) (千円)	54,347	△47,276	52,395
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	67,250	△35,725	38,298
純資産額 (千円)	4,799,040	4,772,753	4,834,047
総資産額 (千円)	5,588,686	5,380,459	5,501,397
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額(△) (円)	10.57	△9.20	10.19
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.5	88.1	87.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(乗換案内事業)

当第1四半期連結会計期間より、持分法適用非連結子会社であった若尔丹(上海)軟件開發有限公司は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社エクスプレス・コンテンツバンクは株式売却により、関連会社でなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(マルチメディア事業)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社エクスプレス・コンテンツバンクは株式売却により、関連会社でなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(その他)

当第1四半期連結会計期間より、持分法適用非連結子会社であった若尔丹(上海)軟件開發有限公司及び杰昱(上海)信息技術有限公司の2社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

この結果、令和2年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社14社(うち連結子会社11社、持分法適用会社2社、非連結子会社1社)及び関連会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（令和2年10月1日～令和2年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きも見られる状況となっております。一方で、感染症拡大が国内外の経済を下振れさせるリスクに注意する必要がある状況ともなっております。

情報通信業界におきましては、企業のソフトウェア投資は横ばいからやや減少傾向となっており、情報サービス業の売上高についても前年同四半期（令和元年10月1日～令和元年12月31日）と比べ減少となりました。一方で、インターネット附随サービス業の売上高は前年同四半期と比べ増加となっており、1世帯当たりのインターネットを利用した支出についても増加となりました。このような中、IoT（モノのインターネット）やAI（人工知能）技術の高度化・実用化の進展等、情報通信に関する市場環境の変化は更に加速してまいりました。また、交通サービスの領域におきましても、「MaaS（Mobility as a Service）」（モビリティのサービス化）の流れが進展してまいりました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による移動や外出についての質的・量的変化は、「MaaS」の展開にも大きな影響を与えており、先行きについても不透明感・不確実性が増しております。

当社グループにおきましても、この市場環境の変化に対応した事業展開のための基盤整備に取り組んでおり、「乗換案内」の各種インターネットサービスは多くの方々にご利用いただくに至っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響によりこれらの利用が減少しており、令和2年夏以降には回復傾向も見られるものの、今後については新型コロナウイルス感染症が経済活動に与える影響を含め不透明な状況となっております。

このような環境の中で、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は722,259千円（前年同四半期比31.7%減）、営業損失は26,672千円（前年同四半期は68,478千円の利益）、経常損失は16,833千円（前年同四半期は85,913千円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は47,276千円（前年同四半期は54,347千円の利益）という経営成績となりました。

売上高につきましては、その他セグメントの売上高が増加したものの、乗換案内事業セグメントやマルチメディア事業セグメントの売上高が減少したことにより、全体として前年同四半期と比べ大きく減少いたしました。また、この影響等により、費用削減に努めたものの、営業損失及び経常損失が発生することとなりました。更に、親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、前年同四半期には無かった関連会社株式売却損の発生等の影響も受けております。

セグメント別の経営成績の状況は、次のとおりです。

乗換案内事業

乗換案内事業では、旅行関連（特に海外旅行）の事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により需要が大きく減少した結果、売上高が大幅に減少いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により「乗換案内」の各種インターネットサービスの検索回数が減少したことや移動に関するサービスへの広告需要が減少したこと等により、広告等の売上高も減少いたしました。加えて、法人向けの事業の売上高について、前年同四半期に大きく増加していたこと等により、当第1四半期連結会計期間には減少いたしました。

それらの結果、乗換案内事業全体としては売上高648,782千円（前年同四半期比34.1%減）、セグメント利益48,031千円（前年同四半期比63.9%減）となりました。

マルチメディア事業

マルチメディア事業では、出版関連事業における売上高が減少したことや、一部の事業の終了等により、マルチメディア事業全体の売上高は減少いたしました。一方で、費用削減に努めており、損益面では改善いたしました。

それらの結果、売上高8,857千円（前年同四半期比73.1%減）、セグメント損失1,537千円（前年同四半期は7,372千円の損失）となりました。

その他

その他セグメントにおきましては、前連結会計年度まで持分法を適用していた子会社の一部を当第1四半期連結会計期間から新たに連結対象としたこと等により、売上高は増加いたしました。一方で、費用も増加いたしました。

それらの結果、売上高87,457千円（前年同四半期比62.0%増）、セグメント利益2,516千円（前年同四半期比36.5%減）となりました。

なお、上記のセグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を相殺しておりません。また、セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書における営業利益をベースとしておりますが、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間の内部取引費用の控除前の数値であり、合計は連結営業利益と一致しておりません。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における財政状態は、前連結会計年度末（令和2年9月末）と比較しますと、資産は120,937千円減の5,380,459千円、負債は59,644千円減の607,705千円、純資産は61,293千円減の4,772,753千円となりました。

資産

資産は、流動資産につきましては、110,786千円減の4,233,674千円となりました。これは、商品及び製品が27,713千円増の35,808千円となった一方で、現金及び預金が48,564千円減の3,582,904千円、受取手形及び売掛金が41,607千円減の435,495千円、その他が45,124千円減の150,220千円となったこと等によるものです。商品及び製品の増加は、前連結会計年度末まで持分法を適用していた子会社の一部を当第1四半期連結会計期間から新たに連結対象としたこと等によるものです。現金及び預金の減少は、配当金、賞与、法人税等及び消費税等の支払等によるものです。受取手形及び売掛金の減少は、当第1四半期連結会計期間における売掛金の発生する売上高が、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間と比べ減少したこと等によるものです。その他の減少は、新たに連結対象とした子会社に対する資産が相殺消去されたこと等によるものです。

固定資産につきましては、10,151千円減の1,146,785千円となりました。これは、有形固定資産が220,309千円増の412,926千円、無形固定資産が19,887千円増の106,068千円、投資その他の資産が250,348千円減の627,790千円となったことによるものです。有形固定資産は、事務所用の不動産を取得したことや、サーバー設備の更新を行ったこと等により、増加いたしました。無形固定資産は、ソフトウェアの取得等により、やや増加いたしました。投資その他の資産は、関連会社株式の売却や新たに連結対象とした子会社の株式や長期貸付金の相殺消去に伴い、投資有価証券並びに長期貸付金が減少したこと等により、減少いたしました。

負債

負債は、流動負債につきましては、59,344千円減の564,094千円となりました。これは、その他が47,300千円増の75,592千円となった一方で、未払消費税等が36,607千円減の10,157千円、前受金が27,047千円減の214,330千円、賞与引当金が48,683千円減の20,566千円となったこと等によるものです。その他の増加は、預り金や未払金の増加等によるものです。未払消費税等の減少は、消費税等の支払等によるものです。前受金の減少は、旅行関連の売上に係る前受金が、予約の減少により減少したこと等によるものです。賞与引当金の減少は、賞与の支払等によるものです。

固定負債につきましては、299千円減の43,611千円となりました。

純資産

純資産は、株主資本につきましては、78,116千円減の4,720,191千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失の発生並びに剰余金の配当により、利益剰余金が減少したことによるものです。

その他の包括利益累計額につきましては、12,825千円増の22,455千円となりました。これは、前連結会計年度末に△14,855千円だったその他有価証券評価差額金が当第1四半期連結会計期間末には無くなったこと等によるものです。その他有価証券評価差額金の変動は、これを計上していた持分法適用関連会社の株式を売却したことによるものです。

非支配株主持分につきましては、3,997千円増の30,105千円となりました。これは、一部の子会社を当第1四半期連結会計期間から新たに連結対象としたこと等によるものです。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は25,662千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,255,000	5,255,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,255,000	5,255,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年10月1日～ 令和2年12月31日	—	5,255,000	—	277,375	—	284,375

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和2年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和2年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 114,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,138,300	51,383	同上
単元未済株式	普通株式 1,800	—	1単元(100株)未済の株式
発行済株式総数	5,255,000	—	—
総株主の議決権	—	51,383	—

(注) 「単元未済株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和2年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジョルダン株式会社	東京都新宿区新宿2丁目 5番10号	114,900	—	114,900	2.19
計	—	114,900	—	114,900	2.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(令和2年10月1日から令和2年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(令和2年10月1日から令和2年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,631,468	3,582,904
受取手形及び売掛金	477,103	435,495
商品及び製品	8,095	35,808
仕掛品	11,260	12,395
原材料及び貯蔵品	79	79
前渡金	28,017	23,717
その他	195,344	150,220
貸倒引当金	△6,908	△6,946
流動資産合計	4,344,460	4,233,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	43,174	122,897
機械装置及び運搬具（純額）	2,585	8,035
工具、器具及び備品（純額）	61,355	124,824
土地	85,500	157,168
有形固定資産合計	192,616	412,926
無形固定資産		
ソフトウェア	84,653	101,262
その他	1,528	4,806
無形固定資産合計	86,181	106,068
投資その他の資産		
投資有価証券	444,005	257,178
敷金及び保証金	224,277	221,998
長期貸付金	92,169	29,523
繰延税金資産	67,684	71,202
その他	67,224	64,783
貸倒引当金	△17,222	△16,894
投資その他の資産合計	878,139	627,790
固定資産合計	1,156,936	1,146,785
資産合計	5,501,397	5,380,459

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	149,822	161,139
未払費用	61,793	69,202
未払法人税等	21,096	10,455
未払消費税等	46,764	10,157
前受金	241,377	214,330
賞与引当金	69,250	20,566
役員賞与引当金	2,100	525
返品調整引当金	881	330
ポイント引当金	2,061	1,784
受注損失引当金	-	10
その他	28,291	75,592
流動負債合計	623,439	564,094
固定負債		
長期借入金	40,000	40,000
ポイント引当金	1,648	1,427
繰延税金負債	263	184
その他	2,000	2,000
固定負債合計	43,911	43,611
負債合計	667,350	607,705
純資産の部		
株主資本		
資本金	277,375	277,375
資本剰余金	433,186	433,186
利益剰余金	4,179,337	4,101,221
自己株式	△91,590	△91,590
株主資本合計	4,798,308	4,720,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△14,855	-
為替換算調整勘定	24,485	22,455
その他の包括利益累計額合計	9,630	22,455
非支配株主持分	26,108	30,105
純資産合計	4,834,047	4,772,753
負債純資産合計	5,501,397	5,380,459

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
売上高	1,057,228	722,259
売上原価	635,162	425,618
売上総利益	422,065	296,641
返品調整引当金戻入額	12,738	881
返品調整引当金繰入額	9,160	330
差引売上総利益	425,643	297,192
販売費及び一般管理費	357,165	323,864
営業利益又は営業損失(△)	68,478	△26,672
営業外収益		
受取利息	695	530
持分法による投資利益	10,482	11,977
為替差益	5,965	-
受取事務手数料	81	81
助成金収入	-	5,923
雑収入	232	151
営業外収益合計	17,457	18,665
営業外費用		
支払利息	22	5
為替差損	-	9,150
貸倒引当金繰入額	-	△328
雑損失	0	0
営業外費用合計	22	8,827
経常利益又は経常損失(△)	85,913	△16,833
特別損失		
固定資産売却損	-	28
固定資産除却損	-	2,388
子会社株式評価損	-	3,918
関連会社株式売却損	-	25,609
特別損失合計	-	31,944
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	85,913	△48,778
法人税等合計	31,513	△115
四半期純利益又は四半期純損失(△)	54,400	△48,662
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	52	△1,386
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	54,347	△47,276

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	54,400	△48,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	-
為替換算調整勘定	2,053	△1,917
持分法適用会社に対する持分相当額	10,795	14,855
その他の包括利益合計	12,849	12,937
四半期包括利益	67,250	△35,725
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,197	△34,451
非支配株主に係る四半期包括利益	52	△1,274

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、持分法適用非連結子会社であった若尔丹(上海)軟件開發有限公司及び杰昱(上海)信息技術有限公司の2社は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、若尔丹(上海)軟件開發有限公司及び杰昱(上海)信息技術有限公司の2社は、重要性が増したことにより、持分法適用非連結子会社から連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

また、株式会社エクスプレス・コンテンツバンクは株式売却により、関連会社でなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、新たな追加情報の発生及び重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
減価償却費	19,145千円	26,467千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年12月20日 定時株主総会	普通株式	66,820	13.00	令和元年9月30日	令和元年12月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年12月23日 定時株主総会	普通株式	30,840	6.00	令和2年9月30日	令和2年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	乗換案内事業	マルチ メディア事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	984,376	32,926	1,017,302	39,925	—	1,057,228
セグメント間の内部 売上高又は振替高	136	—	136	14,067	△14,204	—
計	984,513	32,926	1,017,439	53,993	△14,204	1,057,228
セグメント利益 又は損失(△)	133,005	△7,372	125,633	3,961	△61,115	68,478

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発ソフトウェア業、情報関連機器リース業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	乗換案内事業	マルチ メディア事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	648,782	3,848	652,630	69,629	—	722,259
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	5,009	5,009	17,828	△22,837	—
計	648,782	8,857	657,639	87,457	△22,837	722,259
セグメント利益 又は損失(△)	48,031	△1,537	46,494	2,516	△75,682	△26,672

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託開発ソフトウェア業、情報関連機器リース業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失(△)と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 令和元年10月1日 至 令和元年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	10円57銭	△9円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	54,347	△47,276
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	54,347	△47,276
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,140	5,140

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月15日

ジョルダン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西口 昌 宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジョルダン株式会社の令和2年10月1日から令和3年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジョルダン株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年2月15日
【会社名】	ジョルダン株式会社
【英訳名】	Jorudan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤俊和
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目5番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐藤俊和は、当社の第42期第1四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。